

平成 19 年度・第 2 回まちづくり講座 要旨

「環境の世紀、歩きたくなる街・Nerima の景観を考える」

日時：平成 20 年 11 月 15 日（土）、午後 1 時 30 分～4 時 45 分

場所：石神井庁舎 5 階 第 6 会議室

共催：東京建築士会練馬支部

NPO 法人練馬まちづくりの会

練馬区環境まちづくり本部都市整備部都市計画課

練馬まちづくりセンター

コーディネーター：東京建築士会練馬支部

協力：Nerima 景観まちづくり会議

円卓会議パネリスト：

- ・上野泰氏（ウエノデザイン、城南住宅組合）
- ・菅沢博氏（白子川源流・水辺の会代表）
- ・要久美子氏（Nerima 景観まちづくり会議）
- ・浅井葉子氏（練馬区公園緑地課長）
- ・福井幸子氏（練馬区都市計画課主査）
- ・久間常生氏（東京建築士会練馬支部、まっぷす）
- ・中村仁氏（東京建築士会練馬支部、コーディネーター）

■ 背景説明（コーディネーター中村氏より）

現在練馬区では、（仮称）練馬区景観計画及び（仮称）練馬区景観条例策定に向けて検討を進めている。また「Nerima 景観まちづくり会議」は練馬区まちづくり条例に基づくテーマ型まちづくり協議会の第一号として、活動を行っている。

最初に、「Nerima 景観まちづくり会議」代表の山本氏に問題提起をしていただきたい。

■ 趣旨及び論点説明：山本雅之氏

Nerima 景観まちづくり会議で、歩きたくなる街・Nerima ってこんな街かな、と意見交換した結果を、まず皆さんと共有したい。

第一に、練馬区の骨格を形成する景観としては、道路、河川、街のなかの樹林、点在する街なかの農地、屋敷林などが挙げられ、それらが区の景観の基盤になるのではないかな。

第二に、生活街路の景観としては、「ホスピタリティ（おもてなし）」と「街のコミュニケーション」がキーワードとなるのではないかな。ホスピタリティとは、たとえば駐車場を覆う緑などが挙げられる。住んでいる人のホスピタリティを感じる町が、歩きたくなるまちの条件ではないかな。また、街のコミュニケーションの視点では、たとえば、ちょっとした立ち話ができる街路であったり、商店街に休憩できる場所があったり、野菜販売所もアートっぽいのがあったりするといいい。街とコミュニケーションできると、楽しい街になる

のではないか。

第三に変化する景観が挙げられる。たとえば、坂はロマンを感じることができる。ふとしたところに、キャベツ畑が広がる。そうした予感・期待・驚きの景観が人々を楽しませてくれるのではないか。

今回の円卓会議では、私たちの住む生活空間のみどりのあり方を考えることを通じて、21世紀の練馬区の景観のイメージ：歩きたくなる街・Nerimaを構築していきたい。

論点1：

練馬区の骨格である道路や河川、街のなかの樹林、点在するまちなかの農地などの景観形成について住民と行政の協働、連携のあり方などを考えたい。

論点2：みどり豊かな生活街路の景観を形成していくためには、街路に面する住民の意識と行動が基本になるが、私たちはどうすればよいのか、条例などの社会システムはどのように寄与するのか。

■パネリストによる意見交換

○上野泰氏（ウエノデザイン・城南住宅組合）～城南住宅組合の取り組み紹介～

私が住んでいる城南住宅というまちで、どのような景観維持の取り組みをしているかについてお話したい。論点2の方に該当するかと思う。場所は豊島園駅の近くで、規模は約5ヘクタールほど、現在組合員173名ほどで構成されており、大正13年（1924年）に開発された住宅地である。大正から昭和初期にかけて開発された郊外住宅地の一つだが、他の住宅地との共通点としては、中産階級の住宅地を作るということを目的としている点、東京近郊の庭付き戸建て住宅である点が挙げられる。一方、極めて特異な特徴もあり、他の住宅地の多くは電鉄会社、不動産会社などによって開発されたのに対して、城南住宅はエンドユーザーが集まって組合（民法組合）を作って開発したという点と、セカンドハウス（2軒目の家）として建てられたという点、共同借地という形をとって組合が借地する土地を組合員に転貸する形を取った点が挙げられる。

組合が強力を持っており、住宅の形態などを転貸の条件として組合契約で定めていた。また、地区内で住宅を建築するためには組合に建築計画を提出して合意を得なければならないルールになっている。昭和初期は、組合が各宅地に生垣と大きな木を植え、実質的に庭付き・生垣付宅地として貸していた記録が残っている。1970年代終わり頃までは、そういった仕組みによって緑豊かなまちの景観がコントロールされてきた。しかし、近年は土地を自己所有する形態が増えてきて、組合の力は低下し、組合による景観のコントロールが効かなくなってきた。企業も介入してくるようになり、2000年代に入ると一宅地を6分割する例などの新たな開発も増え、土地が細分化されつつある。また組合に入らない人もでてきている。

組合としては、1970年代半ばに「組合契約」を変え、環境組合への転換を図った。建築協定・緑地協定・地区計画など行政からの働きかけがあったが、成果をあげられなか

った。その背景には組合の自主性の侵害、個人財産権の侵害になるのではないかとの意見が大きく影響している。

これまでは、組合のルールを守っていれば、よりよいまちにできると思われていたが、こうした経緯を経て、これまでの取り組みとは違った取り組みを考えていかなければいけないのではないかと考え、2006年に組合の環境維持のための基本方針をたてた。当面まず道沿いの景観形成に限定してコントロールしようということを決めた。現在は基本方針を踏まえて、具体的指針を検討中であり、来年早期に総会を開いて決議する予定である。その趣旨は、公共の道路と道沿いの私有の空間の両方を一体として大切にしようというものである。

これまでは宅地は私有財産という意識が強かったが、そうするとみんなのための道路沿いの空間という意識が薄くなる。道路沿いの生け垣をまちの骨格として考えて、その生け垣に囲まれた内の街区部分は時代によって変えていくといった考えを皆で共有できればと考えている。

一番大きな問題は、人にかかるルールから、場所にかかるルールに転換していかなければならないことである。それを解決していくためには、組合員の意識を私有財産という意識から、みんなで共有する景観をつくっていく意識に転換していけるかどうかがこのからの課題であると思う。

○菅沢博氏（白子川源流・水辺の会代表）～白子川源流・水辺の会の取り組み紹介～

白子川源流水辺の会は、区立大泉井頭公園の湧き水を源流として一級河川につながっている白子川を守ろうとしている会であり、現在会員約90名で構成されている。白子川には絶滅危惧種であるホトケドジョウが生息しているほか、カワセミ、ギンブナ、ザリガニなどの多様な生物が生息しており、子どもたちが楽しめる場所である。子供たちが川に入って遊んでいる、親子で静かにじっと川を見ている、そんな昭和の初期のような川である。近辺の人たちには、大泉の宝と呼ばれている。

毎年、白子川源流まつりを行っており、1000人ほどが参加している。私たちのメッセージを伝えるようなお祭りにするようにしている。また小学校の体験学習の報告もしてもらっている。そして、祭りを通じて川をもっと多くの人に知ってもらいたいと思っている。

湧水をどう守るかということが活動のポイントである。湧き水が干上がってしまうこともあり、2008年に干上がったときには、皆で水を運んだ。川掃除や水質検査も行っている。

私たちとの活動とまちとは関係していると思っている。今回景観をテーマにした講座にお招きいただいたが、雨水を地下に浸透させるとか、林、農地、みどりを守るとか、様々な努力をしないと湧水は途絶えてしまうので、そうした意味でも、湧水と景観は密接に関係していると思う。

私たちが頑張っているのではなく、川の生き物たちが私たちに促していると感じている。人間のための川ではなく、生き物のための川でもなく、みんなのための川ではないかと思っている。

個人的に景観というと建築的な雰囲気イメージし、人間臭さや生活感とは距離を感じる部分がある。鳥のためのサンクチュアリを広げるとか、小さなことの積み重ねで景観も変わるのではないかと。景観とは、人間の手が加わったものが集積したものではないかと思う。

○浅井葉子氏（練馬区公園緑地課長）～区での取り組みについて紹介～

練馬区の素敵な緑をどのように次の世代に受け継いでいくかを考えて作った条例がある。「みどりを愛し守りはぐくむ条例」と名付けている。今回はその景観に関連する部分であるみどりの協定と郷土景観保全計画について説明する。

みどりの協定は、今までの苗木を配布して植えていただくという緑の推進協定に、これからは既存の樹木や生け垣を守るという保全型を加えた協定を目指している。

郷土景観保全計画は、これまでは、樹林単体や農地単体で保全していたが、周辺は住宅で囲まれてしまい、落ち葉の問題が出てくるほか、生き物も棲みにくい環境となっている。そこで、今後は樹林と農地を一体で郷土景観として残すことを考えている。郷土景観の規模は、3000㎡クラスを想定しており、これこそ郷土空間という所を7か所、その次のレベルの所を16か所 計23か所を想定している。

そのほか、憩いの森は現在50か所あるが、これは、昭和50年にできた憩いの森という制度によって保全された樹林である。その発祥の地が清水山憩いの森である。きっかけはカタクリがいっぱいあるという情報が入り、見に行ったら、ピンクの絨毯のようだったことである。民有地だが、どうやって残したらいいだろうと考えた。その結果、その土地を土地所有者からお借りしましょう、練馬区が管理をしますよ、ということになり、その結果できたのが憩いの森の制度である。

屋敷林が今でも残っているということは、高度成長やバブルのときも手放さなかったということであり、その土地を持っている人の強い意識があるのではないかと思う。そういう強い意識によって残っている樹林地を次の世代に渡したいと思っている。

○福井幸子氏（練馬区都市計画課主査）

現在練馬区では、(仮称)練馬区景観計画および(仮称)練馬区景観条例を景観法に基づき策定するための検討を開始しており、平成20年度から平成22年度にかけて進めて行く予定である。

いくつか質問させていただきたい。

(上野氏へ) 一点目は、将来的に城南住宅はどういうまちになっていくと考えているか、2点目は歩きたくなる街・練馬のイメージとして、どのようなイメージを持ってらっしゃ

るか、3点目は、行政が管理する道路もみんなの共有財産として考えましょうということをおっしゃっていたが、民有地については、個人財産のため行政側としてはどのように考えれば良いかというヒントをいただきたい。

○上野泰氏（ウエノデザイン・城南住宅組合）

（1点目について）将来の予測として、現在と大きくは変わらないのではないかと考えている。今後の東京への人口集中動向とこのエリアへのプレッシャーにもよると思うが、平均面積の縮小はあるとしても、細分化された土地をここに求めてくるマーケットが今後どの程度あるかは疑問である。近年は、細分化された土地は特殊なマーケットになりつつあるのではないか。直近の例では、自分が所有する敷地の隣の敷地が売りに出されたので、そちらの土地も購入されて、敷地が再統合された例もある。そういうマーケットも存在しているということだと思う。

（2点目について）

都市を構成する部分部分は、それぞれの歴史・文化・経済的背景があり、多様な方向に遷移していくものだと思う。都市の遺伝子は多様であってほしいと思う。練馬には練馬のまちの形があるだろう。多様な遺伝子を保ち続けていくことが、東京に住むことの選択肢を広げてくれるものだと思う。

（3点目について）

模索中なので、良い答えはできないが、公共の領域と民間の領域にまたがる中間領域、そういう所有界を超えたものが景観をつくっている。大事なことは、そういう所有区分を超えた中間領域を考えることである。道路の空間は中間領域に属するものであって、道路だけ、宅地だけの在り方では決まらない、みんなの場所であるから、みんなの場所の責任が発生している。壁を何色に塗っても自由だが、みんなの場所としての責任があるということ共有していかないといけない。

○福井幸子氏（練馬区都市計画課主査）

（菅沢さんへ）

1点目は親しむことが第一歩とおっしゃっていたが、具体的にはどのようにしていらっしゃるのかについて、2点目は、菅沢さんにとって都市の中の河川のイメージについて、3点目は、これから練馬で景観といったときに、どういったことを期待しているかについてお聞きしたい。

○菅沢博氏（白子川源流・水辺の会代表）

（1点目について）ものを教える時、口や知識で教えてしまうことが多いと思うが、そうではなくて、感覚から始まるのではないか。川に触ってみて、冷たいね、と感じる、そういう感覚から興味を持って行ってほしい。

(2点目について)

河川という公共の空間を対象にして自発的に活動しているが、運用資金を少しでもいただきたいなあと思う部分もあり、まちづくりセンターの助成事業に応募した。私たちが具体的に動いてきたことによって、周辺に住む人たちの見方も変わって来て、御苦労さまと言われたり、橋の掲示板を見てくれたりしている。

(3点目について)

大きなものや、あまりに人工的なものは個人的にあまり好きではない。自然に少し手を加えた風景が好きである。たとえば、奈良のあたりで長い何千年もの長い年月を経て培われてきた風景や、線路沿いの手入れされた土手や雑木林は、気持ち良いと感じる。土地の匂いがする、手が加わっている、そういう小さなことの積み重ねだと思っている。生き物が緑を転々と行き来するのと一緒に、散歩する道途中で、所々に景観が良くないところところがあっても、所々に気持ち良いところがあれば、散歩していけるのではないか。

○要久美子氏 (Nerima 景観まちづくり会議)

私は素人だが、ずっと練馬に生まれ育って、小さい時は田んぼがあって、そこで遊んで、畑のあるところを通して大人になった。しかし、子どもを育てている中でまちを見ていると、高層のマンションが建ち始めて、なんでこんなにたくさんマンションが秩序もなく建ってしまうんだろう、と思った。そこをみんなで作り直す計画があったらいいな、石神井川の河岸段丘を公園に戻せたらいいなと思って、まちづくりセンターに話を持ちかけたことがきっかけで、現在、景観まちづくりに関わっている。

浅井さんに、地球温暖化を踏まえた区の政策についてお聞きしたい。

○浅井葉子氏 (練馬区公園緑地課長)

みどり30推進計画という、緑被率を30%にしようという計画を進めている。30年前の練馬に戻そうという30の意味も含まれている。274ヘクタールの樹林地を減らさないこと、学校施設は緑被率40%、公共施設と宅地は30%を目指している。緑の質という視点もあるが、量を示すことによって良い緑はかならず取り込まれると考えている。

ディスカッション

○久間常生氏 (東京建築士会練馬支部・まっぷす)

(上野さんのお話に関して)

街並みを守るためのご尽力とご説明に感銘を受けた。私有財産意識からみんなで共有する景観をつくっていく意識に転換していけるかというご指摘の課題は、他のエリアにも共通する景観問題の本質と思う。一つの意見としてですが、そのような意識転換をめざす過程で、事業者やディベロッパー、あるいは土地所有者も利益優先するのは当然のことであ

り、それに対峙するのではなく、その経済性を踏まえたより現実的な思考や工夫が必要なのではないだろうか。質の高い街並や景観で結果として皆が得をするという論理構成が必要と思う。

(菅沢さんのお話に関して)

非常にアクティブで継続的なご活動に感銘を受けた。一点ご質問ですが、公共空間を対象とするとき、行政側では、機能性・安全性などを重視することがふつうで、住民の思いが異なる場合がある。たとえば、川沿いの重々しいフェンスがなかったら、もっと景観に配慮したらよいのという議論はよく出る。行政が安全性・機能性に配慮するのは責任上当然のことであり、そこで街づくりの視点や住民要望と折り合いをつけるのは結構難しいとよく感じている。このような行政の使命感と呼べる規範に対し、川という公共空間に関わる中で、どのようにうまく関わられたのか。どのようにハードルを越えてさまざまな活動を行うことができたのか。

(浅井さんのお話に関して)

浅井さんのお話では、今までの実績をもとにした、行政の自信と強い意志を感じた。ニーズがあって、そのためにどうしたらいいか？との発想で制度を作っていくという考え方は、共感できる。

菅沢さんは、景観は建築という感じではなく、人間臭さ、生活感、とおっしゃった。テーマに掲げた「景観＝みどりが映える生活景」と捉えた時に、みどりは決していいことばかりじゃない。落ち葉が邪魔で街路樹を切ってくれとか、歩道のバリアフリー化に障害だという話もよくでる。みどり・建築・都市の関係をトータルで考えないといけない。単に緑が多ければよいという視点ではなく、都市景観を構成する「施設」や「建築」との関係で緑との「調和あるまちの景観」をどう創造していくかという工夫が大切だと思う。

○菅沢博氏（白子川源流・水辺の会代表）

川に入る際には、必ず掲示板でお知らせするように心がけた。また、年1回環境保全課との会合を開いて要望を伝えたりしてきた。行政関係の方が、私たちの会員に入ってくださっているので、その方がうまくつなぎ役になって下さったことが大きいと思っている。

○久間常生氏（東京建築士会練馬支部・まっぷす）

強い思いや実績があると、行政も無視できなくなるということだと思う。

○福井幸子氏（練馬区都市計画課主査）

行政と民間の関わり方が、昔と比べて変わってきている。行政は区民の方の活動を受け入れる余地ができてきているのではないかと思う。安全・安心は第一だが、ここまでだったら大丈夫、という風に柔軟に対応できるようになったのではないか。

○浅井葉子氏（練馬区公園緑地課長）

公共の場所の場合は、一定の線を確保しないと訴えられることもある。ちゃんと見てくれる人がいるという教育的な面や、安全に向けての配慮があるからこそできるのだと思う。大きな木があってバリアフリーができない場合も、地域の人が助け合えばバリアフリーにできる。

○ 久間常生氏（東京建築士会練馬支部・まっぷす）

緑を守りながら建物と調和させるための知恵もいるのでは。

○浅井葉子氏（練馬区公園緑地課長）

そういうまちにしていくために、一番結果につながるのはいくつかの会を開催することではないか。調和したまちを考えないといけないと思う人が増えれば増えるほど、いいまちができる。

○ 上野泰氏（ウエノデザイン・城南住宅組合）

行政との関係の点で、行政と総論的に真正面に向かい合うのではなく、「もの」（具体的課題）を介して行政がバックアップしていくという形であればうまくいくのでは。

踏み込むところがないと、行政も対応が難しいのではないかと。

○ 要久美子氏（Nerima 景観まちづくり会議）

周りの風景を借りて自分の風景とする「借景」は多くあるが、借りているんだったら、風景を「貸して」もいいんじゃないか。道沿いの空間も、人も見てもらうことを意識して作ると、豊かなものになるのではないかと。生け垣の連なるまちなみ、ほっとする空間、そういうのを一人一人がつくってくださるといい。ここのお家が素敵よという表彰があれば、私もやってみようかなと思うのではないかと。

○ 福井幸子氏（練馬区都市計画課主査）

まちの中では、相乗効果がよくあって、たとえば看板も誰かが大きくするとみんなの看板が大きくなって景観を阻害するようになる。それと反対に、誰かが風景を貸す意識を持つと、景観を共有する意識がさらに広がるかもしれない。

○浅井葉子氏（練馬区公園緑地課長）

建築関係者には、建替える際に、更地にして建替えるのではなく、建物が建たない場所の木は残しながら建てて欲しいと言いたい。残せない木を区がもらう仕組みもあるが、大きな木は、掘り取れなかったり、道が狭くて運べなかったりする例が大半である。木を預かって返すということはない。

○ 久間常生氏（東京建築士会練馬支部・まっぶす）

区画整理事業は、換地をするときに全部更地にするのが普通なので、そういう制度面も見直して欲しい。

——参加者も交えた討議——

○A氏（小竹町在住）

板橋区側の石神井川の桜並木はきれいで、よくお花見に行く。良いと思ったら何度も足を運ぶものではないか。千川通り沿いの桜並木も気持ちが良い。桜は寿命がきて枯れることもあるので、枯れたら補充してほしい。

○B氏（土支田在住）

練馬区に35年間住んでいる。光が丘の開発などが進むのを見ながら生活してきた。最近、練馬に愛着をもち始めた。みんなが緑を公共のものとして考えることが大事ではないか。緑を増やすことを考えた時、ガーデニングというよりは、樹木で緑を増やしていかないといけないと思う。その場合に、一世帯に一本の木を増やすという考え方が取り入れられないか。もしも一世帯で一本植えられない場合には、共同で植えられる敷地を確保するなどして、個々の人々が「自分の木」として一本は持っていくまちづくりができればいいなどと思った。

○浅井葉子氏（練馬区公園緑地課長）

とてもいい話だと思う。みどり30推進計画で自主的に行動し始めた人もいる。みなさんの行動力に感謝している。

○C氏（石神井町在住）

人が寄り付かない公園もあるので、公園の活性化をなんとかしたいと思っているので、またご相談したい。また、石神井公園駅で降りても、石神井公園がどこか分からない人が多く、「石神井公園はどこですか？」とよく聞かれる。駅を降りれば石神井公園というまちにしていきたいと思っている。

○D氏（関町北在住）

湧水を守ることは重要だと思う。そのためには、宅地に降った雨水がどうなっていくかを考えないといけない。鎌倉市は敷地内浸透の制度が進んでいると聞いている。練馬区では戸建て住宅を建てる際に、どのような制度になっているのか。

○菅沢博氏（白子川源流・水辺の会代表）

補助金制度がある。自宅の建て替えの際に、補助金をいただいて、雨水浸透枡を設置した。ただ小金井市のように積極的ではないと思う。

○練馬区都市計画課

雨水枡設置についての詳細は土木部計画課または建築調整課に問い合わせさせていただきたい。

○D氏（関町北在住）

鎌倉市では、30坪程度の敷地でも雨水枡を設置しないと建築確認申請が下りないという話を聞いたが、そのぐらいに定めた制度にして欲しい。

○久間常生氏（東京建築士会練馬支部・まっぶす）

景観と環境は関連が深い。雨水が浸み込む環境を作ることは、景観に関係ないようだが、実は重要だと思う。それが土地の土壌をつくり植生をはぐくみ、地域固有の景観をつくると思う。

○E氏

白子川源流水辺の会が自主的に活動を続けることによって行政も動いたことがすばらしいと思う。そこまで到達するためには、5年、6年と時間がかかることだと思う。

浅井氏に質問したいが、水辺のふれあい計画とリンクさせて長期的視野を持って景観づくりを考えていただきたい。湧水調査を住民参加で行うことができないか提案したい。

○浅井葉子氏（練馬区公園緑地課長）

そのとおりだと思う。湧水の調査もしている。環境、都市景観などを、いかに一緒に考えるかだと思う。

○F氏（石神井台在住）

木を放っておくと大きくなりすぎる。中高木になると、業者でないと管理できなくなる。管理面で補助する制度ができないか。

○浅井葉子氏（練馬区公園緑地課長）

保護樹木であれば何らかの手伝いができるが、それ以外のものは難しい。地域と一緒に協力をしながら樹木を守ってもらえたらと思う。

○G氏

菅沢氏がおっしゃった、あまり人工的なものではなく、自然に少し手を加えた風景、土地の匂いがする風景、という言葉が心に響いた。多様性がある、まちの匂いがある、わざ

とらしくなく、ホスピタリティもあって、自然の地形とつながっている、そういうことが重なり合って、一つの景観につながっていくのではないか。日本人的な感覚も大事にした
い。

家の近くの白山神社にケヤキの大木がある。昔、私が子どもだった頃は、大きなケヤキ
の木の中は隠れ場所だった。今は、ケヤキには近寄れないようになっており、遠い存在に
なってしまう。また、神社を神社とたらしめている社の裏の樹林がなくなってしまう
っており、残念に思う。開発する場合もどのように開発するかを考えることは重要だと思
う。

○久間常生氏（東京建築士会練馬支部・まっぷす）

浅井さんが公園緑地行政の明確な意思を提示され、練馬はみどりが大きな要素だなとい
うことをあらためて感じた。福井さんにこれからの景観条例を作っていくにあたっての方向
性や決意を聞かせてほしい。

○福井幸子氏（練馬区都市計画課主査）

まちの匂い、多様性というのはヒントだと思っている。まちを作っていくのに、想像力が
大事だと思う。練馬はみどりがあるが、同時に都市でもある。みどりが映える都市空間と
いうのがキーワードになる。また、公共・民有地の所有界を越えて共有する場をどう作っ
ていくか、そのために行政がどう踏み込めるかが重要だと思う。

○H氏

今日は、建築や景観の関係者だけの会議なのか、それとも一般の方も対象とした会議なの
か。私は個人的に「景観」や「風景」という言い方は好きではない。「眺め」や「見晴らし」
などのやわらかい言い方、かな文字の言葉を使って、感情の方から示したらいいのではな
いか。今日、会議を聞いていて、「見晴らし」という雰囲気は感じ取れなかった。

○中村仁氏（コーディネーター）

一般の方にとっては、やはり「景観」という言葉を使って話していると、専門家の会議の
ように感じ取られたようで、大変貴重なご意見だと思う。
ファシリテーショングラフィックをしていただいた駒井氏にも印象に残ったことをコメン
トいただきたい。

○駒井康一郎（練馬まちづくりセンター）

まちの匂い、生活感があるという風景を守っていくというのは重要だと感じた。また、「風
景を貸す」という視点や、「ものを介してこそ、行政と向き合うことができる」という視点
が印象に残った。

○中村仁氏（コーディネーター）

私も「ものを介してアクションを起こしていかないといけない」ということを強く感じた。最後にパネラーから一言ずついただきたい。

○上野泰氏（ウエノデザイン・城南住宅組合）

景観＝飾り物という考え方があるようだが、環境の総和が表れているものが景観であると思う。景観を考えるというのは環境の在り方を考えること。環境を考えるというのは他者を考えるということ。動植物や他人など他者とどう付き合うかということだと思う。

○ 要久美子氏（Nerima 景観まちづくり会議）

みなさんのお話を聞いて、今日は大変勉強になった。

○ 久間常生氏（東京建築士会練馬支部・まっぷす）

「眺め」という視点は重要だと思う。住民として、いつも眺めている近所の風景といった身近な眺めから考えるべきだと思った。建築士としては、トータルの都市景観として、建物と緑の調和を考えるべきだと感じた。景観は継続して育むことが重要なので、管理面も考慮した持続的計画性のある提案が大事だと思う。

○ 浅井葉子氏（練馬区公園緑地課長）

良い眺め、ここがいいね、ここからの景色がいいんだよ、というのは、専門家であれ住民であれ、誰が見てもいいものだと思う。みんなの力が結集してこそ、いいものが残っていくと思う。

○ 菅沢博氏（白子川源流・水辺の会代表）

私たちの川が景観とリンクする、湧水を守るということと景観はつながっている、ということを決回の会議で再確認することができ、有意義であった。白子川にぜひ来ていただきたい。

○ 福井幸子氏（練馬区都市計画課主査）

景観というのは幅広い。自分だけで完結せずに自分の敷地もまちの一部だという認識を持つことが重要と感じた。

○中村仁氏（コーディネーター）

景観という言葉はお高くとまっている感じがするかもしれない。そういう意味では、景観は「環境」や「生活」と密接不可分の関係にあることを、もっとみんなで共有できるよう

な、分かりやすい言葉で語っていく必要があると感じた。

○奥村隆史氏（東京建築士会練馬支部）

「景観」という言葉に代わる言葉を見つけることは難しい。見晴らし、風景 いずれも自分が入っていない。自分の活動も景観の一部だと捉えてもらいたい。そうすると、自分を入れた言葉は見つからない。景観は、生活の場そのものであり、生活景という考え方が大事だと思っている。また、話の中で、緑だけじゃない、多様性が大切だという話が印象に残った。景観づくりにおいて、多様性は必要だが、多様性が混じりあわないように、整理をして緩衝帯をつくっていく、この場所はこういう雰囲気というのを作っていくことが大切だと思っている。